○市町村別サービス一覧【八百津町】

【注意事項】
○この表は、令和6年1月29日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
　掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
○なお、サービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年1月29日現在
（随時更新中）

番号	サービスの名称（制度・事業等）	概　　要（サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証の提示		問い合わせ先		備　　考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅について	町営住宅に入居し、同居を行う場合	町営住宅に入居し、同居を行う場合は、宣誓書受領証の提出を受け同居を認める		○		建設課	0574-43-2111	